

水巻新聞

10月10日

第414号

毎月10日・25日
 水巻町発行
 福岡県遠賀郡



水巻中央幼稚園にて

とじて保存しましょう

スポーツに
 最適な季節

“よいどん”

暑さも、いつの間にか和らぎ秋本番。

日曜日ともなれば、どこかで運動会が行なわれ、スポーツに絶好のシーズン。

（ここ中央幼稚園（梅ノ木）でも9月24日、緑に囲まれた高台で、運動会が行なわれました。会場には、お父さん、お母さん等が会場狭しとつめかけ、わが子の成長した姿に盛んな拍手を送り、普段静かな高台もその日ばかりは、応援の歓声が秋空に響きわたりました。10月10日は「体育の日」。これからは、時期もよいことですのでみなさんも、日頃の運動不足解消に何かスポーツを始めてみてはいかがでしょうか。

交通止のお知らせ

国道二号線、水巻高架橋（頃末楠本病院前）の抜中工事のため、次のおり交通規制を行いますので、大変ご迷惑をおかけしますが協力方よろしく願います。

◎県道中間水巻線 交通止

期間 10月9日～10月14日

◎県道南北縦貫道 交通止

期間 10月16日～10月21日

健康と活力づくりにご飯をたべましよう



成分は何も含まれていません。血圧が高くなるとしたら塩辛いおかずのとりすぎに問題があります。ごはんを食べると頭が悪くなるという人がいますが……。お米に脳の働きを妨げるものは含まれていません。居眠りや物忘れ

全国防犯運動

“お母さんおうちのカギは
だいじょうぶ”



わが国の風土に最も適した国内食糧資源である米を見直すため県下一斉に、毎月8がつく日8日・18日・28日を「こめの日」と定めて消費拡大につとめることになりました。

そこで、今月号では、米食に對してこんな疑問をもっている人のため、お答えしてみたいと思いま

ごはんを食べると…？

。ごはんを食べると太るといふ人がいますが……。

肥満は食べすぎと運動不足が原因で食事のパターンに問題があります。アメリカでは肥満症患者に米食献立をとり入れているほどです。

。ごはんを食べると高血圧になるという人がいますが……。米の中には血圧を高めるよつな

れの大半は、過労、寝不足、不摂生や心配ごとによるビタミン、ミネラル不足で起こります。ごはんを食べると脚気になるといふ人がいますが……。異常な食生活を続けていない限りその心配はいりません。以上のとおり、米食において何等心配する必要はないのです。特に、お米をベースにするとどんな料理でも調和し、栄養のバランスがとりやすくなります。

秋の行楽期は、家を留守にすることが多いため、あき巣などの被害が一段と増加します。警察では、10月11日から20日までの10日間「全国防犯運動」を展開することとし、パレードや街頭キャンペーン、防犯主婦大学の開設、あき巣犯人逮捕訓練等の行事を予定し、皆さんの運動参加を願っております。(行事の詳しいことは、警察署、派出所にお尋ねください)

家庭の皆さんも、次のことに心掛け、被害にからぬようようにしてください。

- ◎あき巣ねらい等の防止
 - ちよつとの留守でも戸締りを無締り場所からの侵入が47%もあります。
 - ワンドア・ツウロック

カギの弱いところは破られてい

。車体に住所、氏名を記入するか、記名シールを貼っておきましょう
記名シールは、防犯協会か、自販車店にあります。
。丈夫な錠をつけておきましょう

中小企業倒産防止

共済制度に加入を

中小企業のみならず「中小企業倒産防止共済制度」を「存在」です。取引先企業が倒産し、その影響を受けて自らも倒産のやむなきにいたる。こうした事態の発生を防ぐというのが、この制度のねらいです。

この制度に加入後六か月が過ぎて、売掛金債権などの回収が不可能になった場合、毎月積み立てた掛金額の十倍の範囲内で、一定の共済金(被害相当額)を無担保、無保証、無利子で貸し付けようというものです。

加入資格は、一年以上事業を継続して、一定の要件を備えている中小企業のかたならどなたでもOKです。

毎月の掛金は五千円、一万円、一万五千円、二万円の四種類で、昭和五十四年三月末日までに加入したかたについては百二十万円まで一括前納が認められ、加入三か月経過後(受取手形を一般の金融機関で割引きを受けて、買戻し請求を受け、これに応じた場合)には貸付けが可能となります。

掛金は税法上損金または必要経

くさり錠かワイヤ錠が安全です。駐車は監視できる場所を選びましょう
戸外に放置せず屋内に保管しましょう
。放置すれば、遺失物として届けられたりして間違ひのもとです

文化祭作品募集

水巻町では、十一月三日の「文化の日」の記念行事として展示作品を広く募集しています。希望者のかたは、教育委員会の方に提出ください。

◎書道

。漢字、かな、近代詩文などの書作品で1人2点以内
。作品は自筆の作品に限る
。装丁は、額入、軸物で飯巻は不可

。搬入は10月30日午後5時まで
。作品は審査せず、出品者には参加賞を贈ります
。搬出は11月7日午後3時から

◎短歌

。11月2日に短歌大会を開催します
。11月20日までに作品を送付のこと
。歌題は「菊」または「雑詠」の2首

行政について何か

不満はありませんか

行政相談週間

行政管理庁では、国が行っている行政や事業などについて、みなさんの不満や苦情を聞き、あっせん解決するため、十月十五日から一週間「行政相談週間」と定め、全国いっせいに行政相談について諸行事を行っております。

水巻町及び社会福祉協議会でもこの主旨にそって、「行政相談」と「心配ごと相談」及び「人権相談」を合同で行います。相談は無料で秘密はかたく守られます。

▽日時 10月16日(月曜)

▽会場 町民会館日本間
▽相談員 九州管区行政監察局
水巻町行政相談員
水巻町心配ごと相談員
水巻町人権擁護委員

▽相談内容
行政に関すること
恩給、年金、保険、登記関係、
国土調査、環境公害、国有財産

国税(相続・贈与・譲渡)、教育、農地、道路、河川、交通、郵便、生活保護、労災、賃金、許認可など
。家庭内の心配ごと
。人権相談

所を美しく



決められた日に ごみは出しましょう

生活が高度化するにつれて増大するといわれるごみの量。私たちが出すごみも、プラスチック、鉄、紙、廃品等、年々、増加と多様化する一方です。

町では、決められた日にごみを収集するようにしていますが、まだ守られてない点がありますので、住みよい、きれいな水巻町づくりのためにも、町民の一人一人のかたが次のことを必ず守ってください。

災害(台風など)を受けたときは 税の減免手続きを

風水害や火災などによって大きな被害を受けたときのために、税金の面でも救済措置が設けられています。サラリーマンが災害によって被害を受けたときには災害減免法の規定により次の二つの救済方法があり、いずれか有利な方を選択できます。

① 住宅や家財に被害を受け、その年の合計所得金額の見積額も、その年の合計所得金額の見積額が四〇〇万円以下の場合には源泉所得税の徴収猶予や還付が受けられます。

② 災害などによる損害額が、その年の所得金額の見積額の一〇％を超えるため、所得税法による雑損控除が受けられると見込まれるときは、災害を受けた後、支払を受ける給与の所得税について、その雑損控除の見込額に対応する税額の徴収猶予が受けられます。

なお、いずれの方法を選択した場合でも、徴収猶予の申請などの手続きが必要ですから、これらの救済措置を受けようと思われたら、早めに税務署にご相談ください。

また、徴収猶予や還付を受けた人は、翌年の三月十五日までに、税務署に確定申告をしてその年の所得税の精算をしなければなりません。

ごみの収集日

- ◎もえるゴミ
。月・木曜日 吉田一、吉田二、吉田三、吉田団地、中央区、美吉野団地、緑風園、松栄荘、頃末(旭町)、鯉口区、猪熊(入柳除く)、猪熊町住
- 。火・金曜日 立屋敷、伊左座、二、二町住、下二、下二町住、入江興産、みすほ団地、宮の下社宅、帆社宅、帆、古賀、新生街、頃末(旭町、大平を除く)梅ノ木団地
- 。水・土曜日 古賀区、梅ノ木区、高松区、三ツ頭区、樋口、猪熊(入柳)
- ◎もえないゴミ
。第1・3水曜日
国道3号線より南部(中央区、頃末丸の内は北部)
。第2・4水曜日
国道3号線より北部
◎粗大ゴミ
。第1土曜日
国道3号線より南部(中央区、頃末丸の内は北部)
。第2水曜日
猪熊(入柳除く)、猪熊町住
。第3土曜日
国道3号線より北部

ごみを出すとき

次のことを注意しましょう
。収集日朝7時から8時までに出示してください
。指定のポリ袋に入れ、口はしっ

今月の行事

- 該当者のかたはお忘れなく
◎小児マヒ予防生ワク
10月11日 14時から町民会館で
◎計量器の定期検査
10月13日 午前 樋口公民館
10月13日 午後 吉田二公民館
10月17日 10時〜16時 頃末公民館

タバコは町内で 買いましょう

◎狂犬病予防注射及び畜大登録
10月16日〜20日まで各公民館で
くわしいことは9月25日号に掲載しています。

事前に連絡を

粗大ゴミを出す時は、役場衛生係に連絡がないと、どこに置いてあるかわかりません。
必ず、収集日の二日前までに申し込んでください。

成人病検診

日常、検診を受ける機会のないかたは、ぜひ受診ください。

日時 10月22日 10時～12時

場所 町民会館

対象者 30歳以上のかた

申込み 10月11日から役場衛生係で(ただし定員150名)

検診内容 胸部X線・血圧測定 検尿一般・内診・肝機能検査 身長・体重測定 必要であれば心電図

注意事項 役場で受け付けの際に問診を行いますので当日は受け付けません。

成人病教室

糖尿病は、治りにくい病気ですが、よく調整すると、健康な人と同じようになります。一人で悩まないで一緒に学習しましょう。

日時 10月19日(木曜) 13時～15時30分

会場 町民会館日本間

内容 血圧測定と講演

インフルエンザ 予防接種



対象者 満3歳以上(3歳未満で受ける人は医師に相談を)

接種回数 2回(2週間～4週の間隔で2回)

実施期間 10月25日～11月30日までの間

実施場所 町内各開業医の診療時間内(小・中学児童は各学校で集団接種)

料金 1回につき620円(ワクチン代)

お知らせ

講師 栄養士 原 洋子先生 (健和総合病院)

子宮癌検診

初診者・老人のかたは進んで受診ください。

対象者 30歳以上の女性

日時 10月26日 9時～11時

場所 町民会館

申込み 10月11日から役場衛生係で(ただし定員100名)

料金 国保の被保険者 5000円 社保その他 11000円 (受診料を町で半額以上負担しております)

乳児健康相談

日時 10月20日(金曜) 9時30分～11時30分

会場 吉田団地公民館

内容 育児及び家族計画相談指導・計測(体重・身長)

交通法令講習会

道路交通法が12月1日から改正

対象者 職業訓練高等学校では働いている人が通信教育によって専門的知識

クチン代は町で負担) 次あげる人は無料です。

①未就学の幼児 ②小・中学校の児童 ③生活保護世帯の人 ④町民税が均等割または非課税の人

注意事項 ①有熱患者及び著しい栄養障害者 ②心臓血管・腎臓・肝臓・糖尿病疾患患者 ③アレルギー体質者 ④1年以内にかいれんを起こしたことがある者 ⑤妊娠者

されたので、をお持ちのかたは、全員もれなく受講ください

日時 10月13日・17日 午後7時～9時

会場 町民会館

内容 講習・映画

国立福岡視力障害 センター入所募集

募集人員 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうり科

5年課程 30名(中卒卒以上)

3年課程 20名(高校卒以上)

入所資格 満15歳以上で身体障害者(視覚障害)の手帳の交付を受け、他に著しい身体障害のないかた

申込期限 10月20日

申込先 遠賀福祉事務所(☎601・2121)

通信訓練であなたも 技能士に

職業訓練高等学校では働いている人が通信教育によって専門的知識

クチン代は町で負担) 次あげる人は無料です。

①未就学の幼児 ②小・中学校の児童 ③生活保護世帯の人 ④町民税が均等割または非課税の人

注意事項 ①有熱患者及び著しい栄養障害者 ②心臓血管・腎臓・肝臓・糖尿病疾患患者 ③アレルギー体質者 ④1年以内にかいれんを起こしたことがある者 ⑤妊娠者

を習得できる講座を開いています

講習科目 一級 機械加工等4科目 二級 配管・板金等29科目

受講料 一級 8千円 二級 6千円 (教科書代等含)

期間 1カ年

申込み 随時

特典 修了者は受講した科の技能検定の学科試験が免除 問合わせや申込用紙ご希望のかたは左記まで連絡ください。

八幡総合高等職業訓練校(☎641・6904)

環境衛生施設組合

(有)環境整備センター

職員募集

職種 女子事務員 2名 (35歳まで)

待遇 月収8万円 賞与年2回 昇給年1回 各種手当有

申込 早めに履歴書一通を(有)環境整備センター(☎093・231350)まで

— 日曜在宅医 —

10月15日	前原医院	内・児科	樋口	☎691・0553
10月22日	坂口医院	産婦人科	頃末	☎691・2943
10月29日	楠本医院	内・児科	頃末	☎691・2873
11月5日	永松医院	耳鼻科	頃末	☎691・0386

診療時間は9時から17時、原則として往診は致しません。

— お 礼 —

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

吉田鯉口 故 宮原スエ殿 宮原初次郎殿
古賀 故 西岡 収殿 西岡サナエ殿